

第38号議案

平成22年度芦屋市<sup>三</sup>条<sup>津</sup>知財産区共有財産会計予算

平成22年度芦屋市の<sup>三</sup>条<sup>津</sup>知財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成22年2月23日提出

芦屋市<sup>三</sup>条<sup>津</sup>知財産区共有財産管理者

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 款	項	金 額	千円
01 財産収入			598
	01 財産運用収入		597
	02 財産売却収入		1
02 繰入金			1,500
	02 繰入金		1,500
03 繰越金			1
	03 繰越金		1
04 諸収入			1
	20 雑入		1
歳 入 合 計			2,100

歳 出 款	項	金 額	千円
01 財産区総務費			1,900
	01 財産区総務管理費		1,900
30 予備費			200
	30 予備費		200
歳 出 合 計			2,100